

展示品の形態の新しい提案

A Proposal on the Classification of Exhibits

榊 原 聖 文*
Seibun SAKAKIBARA

はじめに

理工系の展示は概念や法則を具象化することも多く、この様な立場から、従来の“展示品の形態”を眺めるとき、矛盾を感じる事が多かった。本論はたぶんこの様な立場を反映したものである。

“展示品の形態”については当誌Vol.6, No.1~2合併号の『展示品の形態の構造』において一度発表した。しかし、各形態項目についての概念規定を殆んどせず、その観点に徹底を欠いたため、2~3の間違いもあり、“展示品の形態”の各項目間の見通しはあまりよいものとは言えなかった。本稿はこれらについて再検討を加え、べっ見可能な“観覧対象”はすべて“展示(品)”の形態”として把えうる様にしたものである。

本稿は“展示品の形態”を確立することの必要性“展示品の形態”の前提となる諸概念の二、三について、すなわち展示行為、展示技術、展示形態等についてあらかじめ簡単な検討を加えた上で、新しい“展示品の形態”を提案するものである。なお、昨年刊行された『博物館学講座 7 展示と展示法』に“展示品の形態”に関連する箇所があり、それとの関連についても検討を加えた。

I 展示品の形態の確立の必要性

“展示品の形態”は比較的多くの論文で追求されている。それにもかゝらず上記表題について記述する理由は、展示を担当し展示を維持していく諸活動のなかで、種々の問題が生じるが、その解決を“展示品の形態”に求めても、うまく対応しないからである。本来ならば、

幾つかの技術的な事柄は“展示品の形態”を中心として体系的に把握されてしかるべきであるし、また、展示上知り得たところの経験的知識を還元できる様な展示理論の構造が作られ、その中に“展示品の形態”が位置づけられていてしかるべきである。この二つの希望は表裏一体を成しているかも知れない。もしも、展示理論の構造がこれらを可能とするならば、博物館学的知識はその豊かさを増やし続け、われわれにより使い易い理論となる様に思える。

展示品はその展示(品)化過程において、展示者、保全者、観客の行動様式を規定する一方、展示品もこれらの三者から規定されている。例えば、観覧行動は“展示品の形態”によって左右されているが、その看取内容の確かさも“展示品の形態”によって左右されている。これは展示過程の諸段階に対応している展示(品)化技術や保全技術のちがいが、展示品と観客の間に成り立つ伝達条件や看取条件を左右するためである。したがって、これらのすべてが“展示技術”を規定し、展示行為を条件づけていると言えるのであって、われわれはこの様な諸関係のちがいを“展示品の多様性”を結果的に感じとっているのだと考える。

この展示行為をコミュニケーションの立場から眺めるとき、文字や言葉による言語的コミュニケーションに対して、物あるいは映像等による非言語的コミュニケーションとして把えうるものであり、したがって、“展示品の形態”は展示行為の伝達手段や方法に課された特殊性を特徴づけうる必要があると考える。そうでなくて

* さかきばら せいぶん

国立科学博物館 工学研究部第二研究室

原稿受理: 1982年3月31日

〔連絡先〕(勤務先)

〒110 東京都台東区上野公園

(電話) 03-822-0111

は、言葉も映像も併用可能なテレビ放送や他のメディアと異なる存在価値を理論的に追求していくことは難かしく、博物館展示の特長を確立することは見つからないと考える。

展示をとりまく環境は大きく変化しつつある。その結果として展示が多様化してきている。この多様化の中には陳列の持つ本質を過小評価しつつ推移しているものもある様にみえる。もしも展示理論が、単に娯楽性や大衆性、或いは教育性によってのみ追求され、その本質によらず、その独自性によらざるとき、展示場は単なるコミュニケーションの場としての価値に後退を余儀なくされていくにちがいない。

今日の技術革新は情報産業の新らたな発生と、そのあり様の根本的変革をもたらしつつあり、その為の法的環境も整備しつつある。(1) この結果、映像に転写可能な全ての“展示内容”は館外に流出可能で、誰れでも居ながらにして、何時でも望むときに視聴可能な状況が到来しつつある。また、目にあやなるグラフィカルなる雑誌の迫力は、博物館に行くことの価値を減少せしめ、観客数の低減を招来する状況にある様に見える。人を集めるにぎやかな展示にも、長い目でみるとき、博物館の価値を低落せしめる要因があるかも知れない。このような背景とは別に、現在、観客の動向はより行動的な趣味へと移行しつつあり、このことは書店における実用書コーナーの充実となって表われてきている。

博物館はこの様な諸環境の変化に対し、講座や普及活動を活潑にすることによって消化し、これこそ“生きた博物館”であるとする思潮もある。一方、放送局や百貨店の様な事業所も博物館と類似の活動を取り込みつつある。(2) したがって、展示理論は、展示としてどこまで観客の多様な要求に答えうるかの観点から、展示の持つ可能性と限界を追求しうる構造が必要とされるし、そのことが展示の独自性を明確にすることにつながり、そこに“展示品の形態”としての役割もあると考える。

Ⅱ “展示品の形態”の前提となる二、三の概念について

“展示品の形態”を明らかにしようとするものであるが、この形態に係わり前提となるであろう二～三の事柄、例えば展示行為、展示技術、展示形態、そして展示品とは何にか等についての基本的態度をあらかじめ明確にしておくことを必要としたので、これらについて言及する。ただ、これらの諸概念もまた“展示品”の概念や形態と相互に関係しており、“展示品の形態”が明確でない以

上、不明な部分も多い。したがって、十分なものではなく、“展示品の形態”に必要な面に限られており、それとても多くの仮定を含むものである。

(1) 展示行為について

展示行為とは、展示品を観客に供する行為であり、この展示行為の過程は、展示化行為と展示行為よりなる。(これに展示後行為を加えるとき、展示に関わる全過程を対象とすることが出来る。)展示品はこの展示(品)化過程における諸作業、即ち展示(品)化行為を経て具現したものであり、一方、展示過程(展示行為時)においては“観覧対象”として機能している。ただ“展示品”と“観覧対象”の意味は、現代の展示では同一の対象を指すとは言いきれなくなっている。

昔の陳列では、展示場に静置されている“展示品”はどんなに汚れていても、その“意味内容”を表出していたので、観客は“意味内容”を観覧可能であった。この意味で“展示品”は常に“観覧対象”であり得た。しかし、現在の展示では、展示品が故障しているときはその“意味内容”を看取できないし、実演展示は実演者の演技によって、その“意味内容”がはじめて観覧可能となる。実験展示品の“意味内容”は、展示品を操作する観客のその“操作”の中にある。これらの例から“展示品”が“意味内容”を常に表出しているとは限らず、表出できているとも限らないし、また“展示品”だけで“意味内容”が形成されているとは限らず、“展示品”の中に“意味内容”があるとも限らないことがわかる。したがって、観客への“意味内容”が表出しているときを、或いは看取可能な状態にあるものだけを“観覧対象”と呼ぶことにすれば、“展示品”と“観覧対象”は同一とは限らず、また列品と実演者が一体となった“観覧対象”もある。そこで展示が観客のための行為であることを考慮すると、“展示(行為)”が存在しているとは、看取可能な状態に“観覧対象”がなっているときであると言える。そして観客を含めたとき、“展示行為”が成立していると言える。

“展示”を“観覧対象”として捉えなおすとき、“展示”が単に物的構成要素である展示品だけでなく、人的構成要素も含んで成り立つ場合のあることはすでに明らかで、そしてまた、“観覧対象”としての“意味内容”を表出し、維持し、保全するための“諸活動”や“諸作業”を前提にして成り立つことも明らかである。これは存在の観覧対象がすべてであった昔の展示に比べ、現在の展示に存立的観覧対象が増加してきていることの表われである。したがって、この展示環境の変化を直視すれば、

展示期間を通じて所期の目的を遺漏なく達成した“展示行為”には、十全なる“展示体制”のもとに、必要かつ十分なる“展示技術”が存在していたと看做さざるを得ない。また、そのために必要なる“展示組織”が整備されていることを物語るものである。それゆえ、“展示行為”はこれらの諸関係のもとに形成され維持されていると言える。

なお、展示行為は一般に展示品との関係からのみ扱えられるが、それは展示行為が“もの”を主たる手段とするコミュニケーションだからである。しかし既述した様に、展示行為は“物的構成要素”と“人的構成要素”からなり、この行為を可能とするのが“展示技術”であり、円滑なる運用を可能とするのが“展示体制”である。この“物的構成要素”とは、展示品、陳列用機器、展示・視聴覚用機器、解説用記品及び機材、この外、障壁用機材(柵や手摺り、パネル等)そして観客の行動を快適に且つ安全に維持するための備品等を指し、また広義にはこれらに占拠されたところの展示空間(機能上、展示物空間、観客空間そして職務空間に分けられ、それぞれ専用空間として、あるいは共用空間として存在している。)とその建屋としての建造物と附帯設備(建築設備)まで含まれる。そして、“人的構成要素”には観客、実演者、保全者、説明員、守衛や看守、そして展示者等まで含まれることとなる。

(2) 展示技術について

“展示技術”について狭く考える傾向もあるが、展示のために係わる全ての技や術を含むところの概念として扱えられるべきだと考える。

これまでの展示(行為)は、単に存在的“観覧対象”も多く、いわゆる陳列的行為に限定されていたので、この様な場合、展示公開中における技術的問題は微々たるもので、あまり問題とする必要はなかった。しかし、現在は存立的“観覧対象”も多く、展示(行為)が公開中“観覧対象”として維持されていくためには、多くの“技術”的とも言える諸問題が横たわっている。したがって、“展示技術”を単に展示化過程における諸技術に限定することなく、展示過程における“観覧対象”それ自体を現出せしめている技や術をも対象に含めるべきと考える。また、展示過程において発生する諸問題に対処して、新しい“展示技術”が開発され、それが展示化過程の諸技術に繰り込まれていく諸関係をうまく説明できないからでもある。なかには動植物園や水族館の様に、両過程を区別することにあまり意味がなく、公開中の“技術”がすべてを支配する場合もある。したがって、これ

らのことを考え合せると、“展示技術”とは展示化過程と展示過程を統一的に把えることが出来て、その上で個別的諸技術について追求しうるものでなくてはならない。

“技術”とは、簡単に言えば人為的行為が成立しているとき、その合目的的行為を成立せしめている“すべ”を指す。そして一般的には生産の対象に対して使用されている。観覧対象としての“展示”はいわゆる“生産的对象”ではない。“技術”が一般的に生産的对象にかぎられるのは、個人に属する技や術が技能や技芸として、或いは“手術”などの様にして扱えられることと関係があるかも知れない。ただ社会的レベルでみると、生産に係わる技術が最も変化に富んでおり、社会的に重要なことも事実である。しかし、レベルを個々に移すとき、販売技術とか登山技術の様に、個人に属する領域においても、“技術”と言う言葉によって扱えられているのである。“技能”とか“技術”はそれぞれが不可侵の領域を持つものではなくて、技能が技術によって裸にされていることは、ロボットや各種産業によって多くの職能集団がその場を奪われていることから明かであり、また一方では、社会の技術的システムの高度化にともなって、高度な専門的知識を基礎にした新しい技能者が必要とされていることから明かである。したがって、“技能”とは高度に技術的な知識の有無の別なく、技術以前の領域にもまた技術の及ばざる領域にも存在するところの、その人に備わり培ちかわれたところの技や術を指し、“技術”とは道具や機械におきかえられ、一般的には生産過程で用いられる技や術を指すと言える。

展示は活字の如く一端製本されたら存在しつづけている対象ではなく、“観覧対象”の意味を表出しつづける為に技や術を必要とするのである。また既存の展示が改良される過程で適用されている(行為の)内容は、感性的にのみ処理されているわけではなく、科学的・技術的裏付けを必要とする諸作業を伴っている。したがって、展示過程と言えども単に技能的領域だけでなく、技術的領域をも有するのであり、技術として扱えられることが必要なのである。なお、展示理論に技術的知識が含まれていても“技術”ではなく、展示技術者、或いは展示技能者と言うとき、技術的知識や技術的能力の保持者であることを意味し、“技術”そのものを指すわけではない。この展示技術に関して異なる解釈があるので検討す。

『博物館学講座 7 展示と展示法』(18頁)「d. 展示技術」には「……博物館の展示の場合も演出の技術が展示の生死を決めると言っても過言でないのである。……中略……」、「もの」の価値を効果的に提示す

る技術が展示技術である。」と記されている。ここには、展示が製作される展示化過程のみを展示技術の対象とし、提示される“意味内容”それ自体は“展示資料”（に含まれる）として区別され、展示技術の外におかれ、“効果的にする技術が展示技術”であるとの考えが示されている。このことはまた「a.年間展示費0予算の博物館」（26頁）に「博物館の学芸員と一級の展示業者とを比較した場合展示技術に関する限り、学芸員は業者のライバルにはなり得ない。……」と記されていることの中にも示されている。展示技術の多くが展示化過程にあることは事実であるにしても、その過程のみを“展示技術”に限定するときには、既述した諸問題の他に次の様な問題も生じる。前記引用例の数行前に「……今回の調査で数的に証明された感がある。それは年間予算の中に展示費が計上されていない博物館が多いことである。わが国の博物館管理者は展示は半永久的の寿命をもっていると信じているらしい。……中略……修理、補修費は……」と書かれている。これは展示が永久的の寿命を持ち得ないという事実とともに、寿命を維持するための技術が必要であることを意味し、これに関し理解がないと記されている。しかしその原因は“展示技術”が展示過程を対象とせず、展示化過程にのみ存在するとの考え方の結果とも言える。したがって、この様な状況を打破するには、何よりもまず、展示理論が“展示技術”を両過程を対象とする技術的行為を指すものとして扱えられることが必要であろう。なお、展示寿命には二通りあり、一は展示内容がその使命を果たして、展示が終了する“内容寿命（仮称）”、一は保全上の必要性から修復、取替を行なう“耐用寿命（仮称）”で、普通は後者が展示技術の対象となる。

展示技術の主な領域は、展示のための“意味内容”を表出する技術だと考える。（傍点を付した理由は、館園によって或いは展示対象によって、技術としてでなく技能として、或いは技法や手法として扱えきれる場合も含むからである。）何故ならば博物館の展示品はすべて“意味表象”として存在している。これに対して、美術系資料はすでにわれわれを捉えて離さない完成度の高い“意味表象”のみを対象としている。この場合は展示前の資料レベルにおいてすでに“意味表象”であるが、他はそうとは限らないからである。歴史系資料が仮りに意味表象だとしても、遺品展示などでは意味付与される場合も多く、意味が表出しているとは限らない。理工系資料は“用を足す”合目的物であるが、意味表象として存在していたわけではない。またときに、概念や法則を具象化し“意味表象”とする例も普通である。身近なジ

オラマの例にしても、綿密な調査と的確な技法、そしてすぐれた技能によって“意味表象”が作りだされていて、“展示資料”に単なる整飾の技術や演出的技術が施こされて出来あがっているわけではない。展示品の素性のこの様な違いをこえて、観客に伝達すべき意味を“表現し”、“発現させ”、“維持する”ために、展示品を“意味表象”として存在させる為の種々の表意技術こそ“展示技術”であると考ええる。“職員を必要とする観覧対象”を例にとり、展示技術を広く解釈すれば、長期に展示（行為）を成り立たしめるために、人員の確保と配備に関してそれ相応の無理のない“展示体制”を必要とし、当該職員がどの様に実演するかについての実演方法は、技術的知識として“技法”とか“手法”に属するにしても、現実それが現出しているとき、技能として扱えられるべきところの、いわゆる（展示）技術が存在しているのである。この他、展示で障害が生じた場合に修理され、再び“観覧対象”として現前するとき、そこには“保全体制”と“保全技術”が存在している。手数のかかる難かしい展示が現前しているとき、展示としての信頼度の高い耐用技術が生きていっているのであり、観客の騒音や汚染した空気の展示場で、展示動物や展示植物が飼養され育成していること自体、特殊な展示技術のものにはじめて展示可能なのである。

それゆえ、展示技術は展示行為に係わる既述の様な技術的問題についての総合的概念として扱えられる必要がある。この展示技術は展示者によって展示案が採択された後、それによって特定された諸作業や諸活動に付随するものである。したがって、この展示技術は“何を展示すべきか”の問題にではなく、“何かを展示するとき”の問題に係わる。この展示技術（学）が展示品との諸関係を明確にし、確立するとき、より自由なる展示案の採択も可能となるだろう。

（3）展示形態について

展示の形態には、大きくわけて“展示品の形態”と“展示形態”とがある。両者の関係が明確でないために、これまで形態項目の所属先が変わり、また人により異なっていたと考えられる。そこで、“展示形態”についてやや詳しく検討する。

“展示品の形態”は姿態的特徴にもとづく列品の分類を指し、“展示形態”は列品相互間の意味の連鎖の諸形式を指している。このことは従来の形態論においても、その見かけ上の差異を別とすれば、両者についての観点はほぼ共通していると言える。したがって本論もこの区分原理にもとづくものである。ただ検討を進めてみると、

後者は本質的には、われわれが区別可能な事物間に意味の連鎖を認めた場合、その関係を全体的に認識し把握するための思考の様式に連なるものである。それゆえ、“展示形態”と言うよりも“認識上の様態”とでも言うべきものである。このことは次の点から明らかとなる。例えば、展示形態の中に“系統的分類的展示”と言う項目がある。これの陳列に際しては、陳列ケースに整然と並べる“羅列的陳列法”や、あるいは概念や種類の分岐が明確になる“系統的分類的陳列法”にもとづいて配置されている。例えばまた、“歴史的発達史的展示”と言う項目があり“羅列的陳列法”によって一般に配置されている。これらの例から、異なる陳列法で配置されていても同一の“形態項目”に属しているとして断定できたり、一方、同一の陳列法で配置されていても異なる“形態項目”として判断できることを示している。これは“展示形態”が陳列法とは無関係に成り立つ形態であることを示すものである。したがって、われわれの思考の内に“認識上の形態”としてあらかじめ存在し、その基本的で典型的なパターンの幾つかが“展示形態”として展示場に顕在化していると言える。

従来の展示形態論はこの点について追求されていない。この結果、“展示形態”は多くの展示品間に成立する形態(多品展示の形態)だけが検討されていて、一個の展示品に成立する類似の形態(単品展示の形態)についてはまだ検討された例を知らない。⁽³⁾ どうも“展示品の形態”がその様な意味での下位概念に当たるものとして、漠然ととらえられている様にすら見える。しかし“展示品の形態”は物的対象についての形態であり、資料名とは無関係に成り立つ形態である。(例えば、展示動物と剥製資料とは同一資料名でも“展示品の形態”は異なる。)この結果、“展示形態”は本質的には、その“もの”に冠された資料名に左右される形態であることがわかる。したがって、この違いにもとづいて両形態が全く異なるものとして区別されるのであり、展示理論で果たす役割、機能も異なって来るのである。これまで、ある形態項目が誤って他の形態区分に属せしめられたのも、この様な関係が明白でなかったことに起因している。

(4) 展示品についての基本的態度

展示品を“展示品の形態”に区分する前に、展示場にある“もの”を、或いは新たに出現した“もの”を、展示品であるとした展示品でないとする根拠は何により決定されるのであろうか。例えば、遊園地にある設備を“展示品”と認めず、展示場にある“すべり台”を展示品であるとするとき、その判別の基準は何に基づくので

あろうか。“展示品”と認定するための基本的態度を明確にしておくことを必要とするので、この点について記す。

この目的のために、展示行為を「展示者が、ある意味内容を、列品を通じて、観客に、伝達する、行為である。」と概念規定する。端的に言えば「観客に、何かを、伝える」行為となり、極言すれば「展示は展示品と観客の間の通信である。」となる。その手段がどうであれ“展示品”である以上(厳密には観覧対象であるが)展示者は観客に読みとって貰うべき、特定できる意味内容(通信文)をその展示品に托していると考ええるからである。

博物館の展示では、通信文があってと言うよりも、通信文として特定できる何かが存在するか否かによって、展示品であるか否かが区別されると考える。(遊技施設では充足感が最低条件であると考えられ、通信文のないとき、遊技施設との区別がつかない。)したがって、展示(通信)しようとする動機が観客の教育を意図するものであれ、展示者が自己の喜びを観客とわからあうためであれ、博物館という組織の力によって個人の肩替わりをする奉仕のためであれ、その看取手段が、目視的であれ、体感的であれ、操作的であれ、製作的であろうとも、そして通信文の内容が感性的であれ、理性的であれ、技能的領域に属しようとも、したがってその構成要素は、人でも、物でも、映像でも、音でも、非言語体でさえあれば直接問題とはしない。問題となるのは、観覧対象(展示品)に感受しうる何かを、或いは解説すべき何かが存在することが第1条件であると考える。

展示品の多様性は想像以上であるが、われわれが“展示品”として考え、“展示”として考えるとき、既にこの言葉の持つ範囲内で思考を開始している。その結果、奇妙な対象は無意識のうちに展示に含めず、展示と試してみるときその奇妙さは顕在化しない。本論は“展示品の形態”を把えるために、展示品を中心として展開される諸行為を“展示行為におけるコミュニケーションの様式”(後述)としてひとまず把え、その上で“展示品の形態”を検討しようとするものである。しかし「展示行為における……」と言うときも、すでにその制約の範囲下にある。例えば、美術館で「仮面舞踊劇の仮面と、舞踊劇そのもの」が展覧されたという。⁽⁴⁾ これは美術館での演示行為であり、“展示行為”でないかも知れない。けれども“実演展示”と言うとき、その中に占める“展示品”の存在価値は理工系では多くを占めているとしても、他の館園系ではもしあったにしても僅少かも知れない。

い。もしかしたら前述した例は固定した展示空間ではなく、また一過性の演示行為であったかも知れない。しかし、この様な差異は量的な問題であり、“展示”とそれ以外を区別する本質的なものとはなりにくい。観覧対象が文字だけで成立するとき、壁新聞であり、（広告）文の提示であるとし、冊子になっていれば“閲覧”対象であるとして区別しても、冊子式陳列法は“閲覧”行動に近い。これらの本質は対象を“記号体”として意識する限り、その根源を同じくするからである。動物園の展示動物を“～展示品”と呼びにくく、“～展示”とするのは“物”ではなく“生きもの”だからであり、“ある”ものでなく“いる”ものだからである。それでも展示（品）の形態に含めて当然とする意識があるとしたら、観覧対象として、非言語体として、記号的対象であるからに他ならない。

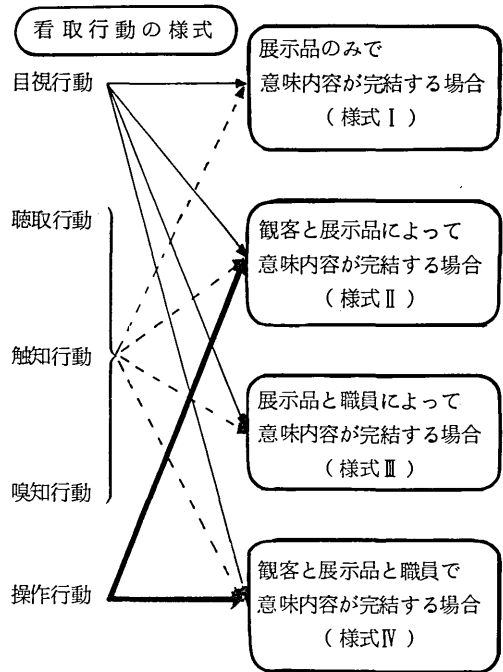
以上のことからわかる様に、ある対象を記号的対象として把えるとき、そしてそれが非言語体であるとき、“展示”として把えうるのであり、その中に“物的”観覧要素を含むとき“展示品の形態”として把えうると考える。本論はこの様な考え方を前提にして“展示品の形態”を提案するものである。

Ⅱ 新“展示品の形態”について

われわれが展示品に多様性を感じるのは、観覧行動や展示活動の差異による影響であり、そしてこれらに付随し対応を必要とする展示体制や展示技術等も、この展示品との相互関係によって決定されるとの考え方にもとづき、“展示品の形態”をこれらの諸関係を明らかにするためのものとして把えようとするものである。

展示品を分類するに際し、展示場にある全ての展示品（厳密には観覧対象）は、必ず“ある完結した意味内容を有する”と仮定し、そのうえで、この“完結した意味内容”の構成要素の差異に注目し、(Ⅰ)展示品のみで“意味内容”が完結する場合、(Ⅱ)展示品と観客によって“意味内容”が完結する場合、(Ⅲ)展示品と職員によって“意味内容”が完結する場合、(Ⅳ)展示品と観客と職員によって“意味内容”が完結する場合、の4通りに区分しこれを“展示（品）におけるコミュニケーションの様式(Ⅰ)～(Ⅳ)”として把え、個別的形態項目をそれぞれの様式の枠内に把えようとするものである。この様式(Ⅰ)～(Ⅳ)の関係は、“展示品のみ”で成り立つ様式(Ⅰ)を基本展示品とするとき、他の様式はそれぞれ観客、職員、そして観客と職員が加わることによって生じる差異を特徴とする。

様式(Ⅰ)と(Ⅲ)は看取行動の性質の差異によって区別され



第1図 展示におけるコミュニケーションの様式

るので、この看取行動と“完結した意味内容”との関係について検討する。展示内容（意味内容）は看取行動を通じて観客に看取されている。この看取行動は1.目視、2.聴取、3.触知、4.嗅知、5.（味見）等の感覚的看取行動と、6.操作の操作的看取行動に区別できる。（味見行動は博物館展示で見かけたことはない。）このうち1～5の看取行動は外部刺激を受容する感覚器官のそれぞれの違いにもとづく行動であり、そのための看取手段である。それに対し、6.操作の操作型看取行動は目視、聴取、触知……等の看取手段の看取時の補助的役割をなすだけでなく、展示品の意味内容を補完し、或いはより積極的に意味内容を表出させ、形成する手段でもある。したがって、“完結した意味内容”を受容する感覚手段のみで成り立つ様に作られた展示品と“意味内容を完結するため”に操作行動を要する様に作られた展示品とは区別でき、これが様式ⅠとⅡの違いとなる。同様にして様式Ⅳの観客の行動には操作型看取行動が含まれている場合である。様式ⅠとⅢは観客を別にして“意味内容が完結しており”、観客の“操作”を必要としない感覚的看取手段のみで観覧可能な対象を指している。これらの看取行動と展示（品）におけるコミュニケーションの様式(Ⅰ)～(Ⅳ)との関係を第1図に示す。

(I) 展示品のみで“意味内容”が完結する場合

① 生体展示品

生理代謝を現に営んでいる“生体”の展示を指す。動植物園の展示動物や展示植物を指す。展示例：『ひよこの誕生』(科学技術館 現示中), 『アメーバ(の培養展示)』(県立神奈川青少年センター 現示中)

② 静的展示品。

標本, 模型, 資料などの静的展示品を指す。動的でない個物的展示品を指す。

③ (自)動的展示品

動的であって, 観客の操作を必要とせずに成り立つ展示品を指す。展示例：『ここにもきている自然の放射線』(科学技術館 現示中)

＜解説＞ この形態項目は観覧時に“動いている”ことのみを意味し, 観客が実験したり, 触わったりすることを意味しない。従来の動的展示の概念は他の様式の形態をも含む区別のない概念であった。したがって, この(自)動的展示品は一つの基本型を指す。

④ 静態展示品(含むジオラマ展示)

対象が空間的で静的展示品を指す。ジオラマ展示品をこれに含める。

＜解説＞ ①~③の展示品を個物的展示品と呼ぶとき, 自然の生態風景や工場の稼働状況の再現に利用されるジオラマ展示品の様に“空間展示物”とでも言うべきものがある。この態様について調べると静態と動態の二通りあり, 時にはその両方の態様をとりうる様になった展示例がある。例えば, ジオラマ展示は静態的模作品展示の例であり, “京都梅小路の蒸気機関車の動態保存”は動態展示の例であり(動いていないときは厳密には静態展示である。)『印刷技術のあゆみ展』(国立科学博物館 1979)で「錦絵の彫りと摺り」のために簡単な仕事場が再現された。これ自体は静態展示品の例であるが, 日によってその仕事場で職人による実演が行なわれた。この場合は動態展示の例である。この他『旧目加田家住宅』(岩国市 国指定文化財), 『旧大橋家住宅』(倉敷市 国指定文化財)の例の如く, 現在, 家人の生活していない家屋展示の例も静態展示品の一例であり, 遺跡や遺構の展示もこの例の一つである。

この静態展示品は動的展示品が静止している場合とは区別できる。後者は動的であるべき常態に反して静止している場合を指すが, 静態展示品の場合は本来両様の態様を有する社会的状態の一つを再現している場合であり, 動態展示(品)とはその動的態様を現に再現している場合にあたるからである。このことから明らかな様に, 静

態的あるいは動態的展示品の意味は本物と模作品を区別する概念としてでなく, 稼働中の工場と休業中の工場の様に, 空間の対象のあり様を二つに見た場合を区別する概念である。静態展示品が動態展示(品)になり得るとは限らないが, その逆は常になり得る性質を有している。そして動態展示(品)と言うとき, 自然のみで成り立つ空間を指すことはなく, 社会的空間を指し, したがってそこでは常に人が含まれて構成されている様に思える。それゆえ, “動態展示(品)”は“静態展示品”の基本型に人が加わった場合(様式Ⅱ 後述)に属すると考える。

⑤ 聴取型展示品

可聴性を有する観覧対象を指す。一般的には音声資料等の展示品を指し, 操作を介して聴取できる様に作られている。展示例：『平面スピーカー』(電気通信科学館 現示中)は平面スピーカから低い音が常時流れている。

⑥ 触知型展示品

触知性を有する観覧対象を指す。触知用に陳列される列品もある。展示例：『中国の恐竜展』(国立科学博物館 1981)で“マメンチサウルス”の大腿骨と“ケティオサウルス”の大腿骨が触られる触知型展示品として列品された。展示例：『触れてみる学習室』(市立名古屋博物館 現示中)石器と土器, 埴輪等に手で触れてその違いを確かめられる様に作られた一室がある。展示例：『電導ガラス』(科学技術館 現示中)目視では知ることとはできないが, ガラス板が特定の温度にあることを, 皮膚感覚を介して知ることが出来る。これは“実験操作型展示品(後出)”とも言えなくないが, “触知型展示品”としたのは, いわゆる“操作”に該当し“操作結果”に対応するものが見当らないからである。

＜解説＞ 展示品はすべて観覧行動の特定の様式に対応するが, オープン展示の様に目視展示を主目的とする展示形態でありながら, 触知行動を許容しうる状態おかれている列品もある。この様な目視展示品を直接, 触知展示品と呼ぶことはないが, 触知性(厳密には可触性?)を有する展示品として把握することができる。

⑦ 嗅知型展示品

嗅覚に訴える展示品を指す。一般に操作を介して嗅知される。展示例：『かおりの科学』(市立名古屋科学館 現示中)押しボタン操作により, 特定のかおりがする様に作られている。

(Ⅱ) 観客の行動と展示品とによって“意味内容”が完結する場合

⑧ 一般操作型展示品

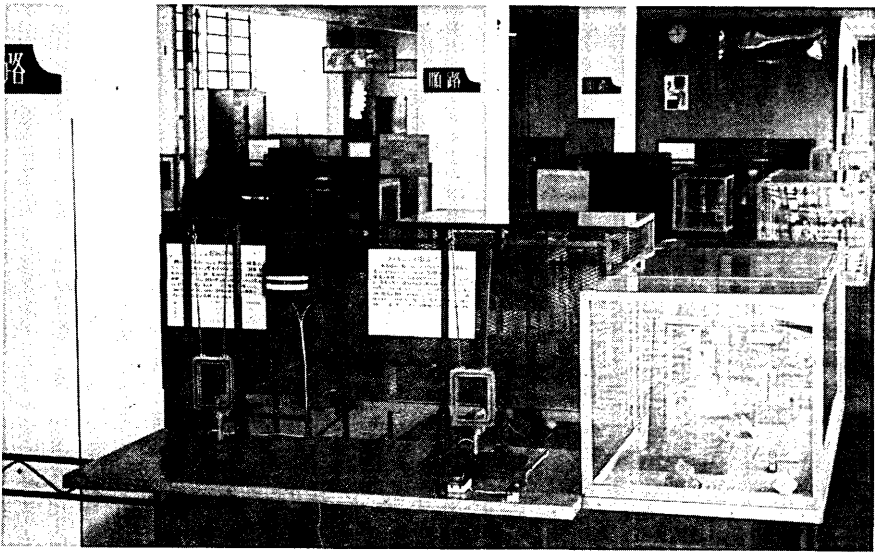


写真1 「コイルによる電磁誘導」

観客の操作によって，“意味内容”が顕在化する場合を指す。ただし，“操作”に伝達すべき意味を托しているわけではない。

＜解説＞ この一般操作には，識別，照明，始動，廻転，閲覧，その他等がある。例えばジオラマの客操部に，押しボタンと資料名があり，その押しボタンを操作することによって，ジオラマ内の対応する資料が識別できる場合。例えば，廻転陳列台上の展示品を廻転（操作）させることにより，その裏側も観覧できる様な列品を指す。

⑨ 実験操作型展示品

展示品の“意味内容”が観客の“操作の意味”と“操作結果の意味”からなり，両者が実験的關係にある展示品を指す。展示例：『コイルによる電磁誘導』（国立科学博物館 旧展示）この装置は磁場の中にあるコイルを手前に引き，あるいは向うに押しやると，電流計の針が右に或いは左に振れる。ゆっくりあるいは急に動かすと，針が小さく或いは大きく振れる。したがって，観客は許容された行動の範囲内で，自己の疑問を実験によって確かめることが出来る。展示例：『強力磁石』（国立科学博物館 現示中）強力な磁石と釘が備えてあり，磁場の分布の影響を受けているが，観客が手で釘を“操作”するとき，皮膚感覚を通じて磁力の変化等を体感できる。（写真1）

⑩ 問題操作型展示品

観客の“操作内容”が観客の解答を意味し，それに応答した“意味内容”を表出する展示品を指す。設問形式

やゲーム形式がある。展示例：『石油化学製品を知る一ゲーム』（科学技術館 現示中）この列品は設問数が25あり，二人の観客が同一の提示内容に対し，独立に解答できそれぞれの正答数が表示される。

⑪ 試供操作型展示品

試供される試供体の個体差に応じた“意味内容”を表出できる展示品を指す。試供体とは，観客の身体の一部あるいは全部，あるいは持物を意味する。展示品例：『脈拍計』指を所定の位置に置くことによって，その観客の脈拍数が表出される。展示品例：『自動券売機』（国立科学博物館 旧展示）装置に硬貨を投入すると切符が出てきて，その仕組を看取でき硬貨は再び受皿に戻る様に作られていた。

⑫ 自由操作型展示品

展示品の“意味内容の変化”が，自由度を有する観客の“操作”にまかされている展示品を指す。展示例：『自動車のデザインの研究』（市立名古屋科学館 現示中）石膏でできた自動車のボデーの縮小模型があり，三原色の光を自由に調光して，車体に投光できる様に作られていて，観客は好みの色を自由に発色させることができる。

＜解説＞ 実験操作型展示品は“操作”と，その結果としての“意味内容”の因果関係を観客に伝達することを意図する列品である。自由操作型展示品は，積木を想定すると理解しやすい。操作が観客の自由にまかされていることと，その結果としての“操作結果”を重視する場合である。

様式Ⅲの特徴は、観覧行動のすべてを“操作”として扱えた上で、“操作”と“意味内容”との関係の違いにもとづいて区別したものである。観客が売餌を求め投餌する行動は“試供操作”に含まれる。“一般操作”以外は多少とも“実験”の意味を持つ操作である。“操作”は観客に意味を伝える手段としてだけでなく、観客からの通信としても捉えうる手段である。

（Ⅲ） 職員の行動と展示品によって“意味内容”が完結する場合

⑬ 職操型展示（品）

展示品の“意味内容”が職員の“操作”によって顕在する“観覧対象”を指す。ただ、“操作”自体は観覧対象としての意図を有しない場合を指す。したがって操作の自動化が可能なとき、目視型展示や客操型展示に変化する。展示例：『パノラマ運転』（交通博物館 現示中）、展示品例：『耐震の実験』（科学技術館 現示中）は職員の操作と説明によって演示が行なわれている。これに類似した展示品『地震と建物のゆれ方』（県立神奈川青少年センター 現示中）があり、この列品は“一般操作型”に属している。

⑭ 動態展示（品）

人（館側）を含んで成り立つ空間的展示品で、その観覧対象が社会的営為にもとづく場合を指す。展示例：『京都梅小路の蒸気機関車の動態保存（展示）』、展示例：前出『印刷技術のあゆみ展』の「錦絵の彫りと摺り」

＜解説＞ 職操型展示、実演展示、そして職務室展示等と異なるのは“展示品”と“人”との営為を展示意図とする点にある。“町並保存”は現在18地区が文化財保護審議会にて指定、答申されている。

⑮ 実演展示（品）

実演によって観覧対象の“展示内容”が形成される場合を指す。展示場内に実演場が常設されているのが通常である。

＜解説＞ 実演展示が他と異なる点は、実演のないとき、“観覧対象”となるべき展示品は見当らなく、実演に前後する展示空間には、実演内容とは異質の（展示空間とは言いきれない）空間が通常現出している。

⑯ 職務室展示（品）

職務室での“実務状況”を“観覧対象”とする展示を指す。通常、展示場あるいは観覧順路に面している。

＜解説＞ “観覧対象”ともなる担当者の職務内容は、これを展示用職務（展示のないときは職務しなくてよい）と通常職務（展示の有無にかかわらず必要な職務）とに区別でき、“職務室展示”は展示用でない点で他の展示

	項 目	備 考
目視 展示 ----- 体感 展示	① 生体展示品	様式Ⅰ （基本 展示品）
	② 静的展示品	
	③ （自）動的展示品	
	④ 静態展示品	
	⑤ 聴取型展示品	
	⑥ 触知型展示品	
	⑦ 嗅知型展示品	
客 操 展 示	⑧ 一般操作型展示品	様式Ⅱ
	⑨ 実験操作型展示品	
	⑩ 問題操作型展示品	
	⑪ 試供操作型展示品	
	⑫ 自由操作型展示品	
職 演 展 示	⑬ 職操型展示（品）	様式Ⅲ
	⑭ 動態 展示（品）	
	⑮ 実演 展示（品）	
	⑯ 職務室展示（品）	
三 者 展 示	⑰ 協力 展示（品）	様式Ⅳ

第1表 展示品の諸形態

品の形態と区別される。

様式Ⅳの特徴は、これらの形態を“職演型展示”として捉えうることである。“イルカの実演”をこの様式に入れることが出来る。この様式Ⅱと次の様式Ⅳは展示体制の確立を前提にして成り立つ形態である。

Ⅳ） 観客、展示品そして職員の三者によって“意味内容”が完結する場合

⑰ 協力展示（品）

“観覧対象”が三者（観客、展示品、担当者）によって成り立つ展示（品）を指す。職演型展示に観客が随時に加わった場合は保留する。展示例：『コンピュータ』（科学技術館）コンピュータの職務室展示に加えて、限定された質問の範囲であるが、観客の質問に答えられる様になっていた。現在は職務室展示である。展示例：『フライトシュミレータ』（国立科学博物館 現示中）これは観客の操縦が職員の介添によって可能となる様に作られている。展示例：『アマチュア無線室』（県立神

奈川青少年センター）はアマチュアクラブ員と職員によって運用され、ガラス越しに観覧可能な対象となっている。昔、動物園で子供が子馬に試乗し、職員が付添っていた例がある。想定例として、観客の持込資料を対象とする“商品試験室”の様なものもこれに含めうる。

＜解説＞ この様式Ⅳは他の様式と同様に、幾つかの形態に区別できると考えられる。だが具体例が少なく一般化しにくい。一は観客の持込資料を協力して解説できる様に準備された職務室展示の発展した形態、一は個人、グループに替わり、“展示品”を所有して協同で運用される展示、一は観客だけでの操作が困難なために職員の協力を必要とする展示などが考えられる。

上記、“展示品の諸形態”の一般的特徴は、第一に観客を“何でも見てやろうやってやろうとする行動意欲に富む人々”と仮定するのみで、その不特定性をそこなわないことである。第2に、いずれかの形態に属する展示品はその形態の制約を受けることである。第3に、いずれの形態にも属さない新展示品については、様式Ⅰ～Ⅳのふりいを通して後、適切な形態項をおこせることである。第4に、異なる展示品間の相違点を明確に把握し得ることと、異なる館園における類似した展示品間の比較検討が容易になることである。したがって、これらの諸特徴により、各形態項目に係わる具体的事例の検討にもとづきつつ、博物館学的諸問題についての新しい展開をはかることができると考える。

Ⅳ 他の展示形態論との検討

これまでの展示形態論については、既論文⁽⁶⁾で検討をおこなった。その後、昨年『博物館学講座 7 展示と展示法』が出版され、展示品の形態に関係する項目が記載されているので、その内容との関係について簡単に検討する。

この本の第2章は「Ⅱ 展示形態と分類」となっており7項目に大分類され、（1.展示の意図による分類、2.展示場所による分類、3.展示期間による分類、4.展示の手法による分類、5.資料の配置法による分類、6.展示課題による分類、7.資料配列と展示課題の組合せによる分類）となっている。展示品の形態に直接関係するのは、このうちの第4項目と第6項目である。

「4. 展示の手法による分類」には「静止展示」、「映像展示」、「演示（実演展示、実験展示）」、「動力展示」、「飼育・栽培展示」、そして「体験展示」の6項目が記載されている。このほか「6. 展示課題による分類（課題展示）」には7項目あり、その一つに「生態展

示（原地グループ陳列）」が記載されている。これらの項目は展示名（あるいは資料名）に関係なく“観覧対象としての姿態的特徴を有しており、本論の“展示品の形態”と同一に考えるるので検討する。

上記項目の幾つかは概念規定が不明確で、実際の展示品に対していずれの項目も該当するという多様な解釈が可能となり、やゝあいまいさをともなっている。最も大きな問題点は「生態展示（原地グループ陳列）」が形態区分を異にする「歴史展示」や「教科単元展示」と同じ範ちゅうに属する項目として記載され扱えられていることである。この項目が“ジオラマ展示”を指すことは、『記述したように「生態展示は三次元の絵」という批判も率直にうけとめる必要がある。……』（61頁）という記載のあることによって、および「静止展示」に“ジオラマ展示（生態展示）”の記載がないことから明らかである。何故、問題となるかと言うと、従来“生態展示”は“展示品の形態”に属するものとして一般的に了解されていたものである。ほぼ確立した固有の技法を必要とする“ジオラマ展示”が別の形態区分に組込まれ、「展示の手法による分類」に無いときは、“展示の手法”が何を意味するかも疑問となり、その全体がゆらぐからである。

次に本論との関係について言及する。本論の各形態項目はこれらの各項目をもれなく含むと考える。ただ、「映像展示」は本論では項目化していないので、この点について検討する。

“展示品の形態”の下位概念として“展示資料の諸形態”をおくことが出来ると考える。展示資料は実物、模作品、記録体、その他等の系列からわかる様に、“あるテーマを表現するときの手段の形態”として概念規定でき。“映像資料”はその記録方法の一つである。このことは、“映像の内容”それ自体は不定で、記録すべき対象の内容によって異なることから明らかである。本“展示品の形態”の各項目は、観客に伝達される。“意味内容”が看取行動との関係によってこうむるであろう制約条件を明らかにし得る様に意図してある。それゆえ、目視展示に属する基本展示品は目視的であるという共通の制約下に一旦おかれ、そして、伝達される“意味内容”が動的な場合は“（自）動的展示品”として把握される。したがって、“映像の内容”が動的であるかぎり（自）動的展示品に属することになり、そのうえで、表現上の手段としての資料形態から“映像資料”であるとして扱われ、それにつづいて、展示視聴覚用機器や陳列用器材との諸関係が位置づけられることになる。

上記から明らかな様に本“展示品の形態”では、〈映像展示〉は表面上は項目化されていないが、(自)動的展示品に属する一形態として、資料レベルで捉えうると考える。したがって、本“展示品の形態”は“展示資料”の諸形態との関係についても説明可能であることを示すと考える。

拙論を含めて、“展示品の形態論”にあいまいさがともなうのは、展示技法や展示手法、展示形態レベルや展示品レベル、そして展示資料レベルなど、展示理論における展示体系の諸関係の不備にともなうあいまいさを別にしても、“展示品の形態”に二面性が要求されるからである。その一は観客にとっての立場からその差異を明らかにしようとし、一は展示品が館員にとってどのような差異があるかを把握しようとするからである。この二つの立場は必ずしも整合するとは限らない為に“展示品の形態”にあいまいさが生じていると考える。

例えば、拙論では静的展示品と(自)動的展示品との間で、館員にとっては電燈や行燈の展示は(自)動的展示に属しても、観客にとっては静的“観覧対象”であり“ウインクする目”は観客の視点が動くたびに“ウインク”する動的列品である。この様に二つの立場はどこかに例外的場合を見出しうが、これらの問題を払拭しようとするときは、“客静”、“館動”、“静々”、そして“動々”展示品とでも名付けて、区別せざるを得ない。実際には調査目的によって特記されるべきだろう。

本“展示品の形態”は列品を分類しうることを目指す。その目的は展示品と“展示体制”や“展示技術”その他、観覧行動を規定する諸関係を基本的に把握しようとするにあり、現時点において一応の成果を得るものとする。なお、厳密には“展示品の形態”に二面性が要求されるのではなく、残されているのであり、二面性を要しない観点の形態によって、分離独立する方途を有していると考えべきかもしれない。

あとがき

“展示品の形態”という名称は既にそぐわないかも知れない。しかし、“展示品体の形態”と変更しても、別の面で混乱する場合も考えられるので、そのまゝとした。本論は理工系に属する筆者の立場を強く反映したかも知れない。しかし、各形態に固有の諸問題を追求しやすい

と考えている。浅学をかえりみず検討を加えてきた。また新しい考え方も記してきた。大方の御批判を仰ぎたい。

註および参考文献

- (1) 新しいマスメディアである「文字放送」について、郵政省が放送法の改正に着手する方針で準備を進めていると報じている(1981.11.4朝日新聞)。「文字放送」とはテレビ電波のすきまを利用して、文字・図形情報を送り、解像器を使って、テレビ画面に取り出して見たり読んだりできる仕組を指している。技術形式によって異なるが、テレビ1チャンネルで新聞1ページから10ページ分の情報が得られる。その利用先は放送界だけでなく、外国では新聞界などが参加している。このほか「高度情報通信サービス法(仮称)」が郵政省により考えられている。(1981.12.2東京新聞)これは民間企業が電々公社、国際電々(KDD)の通信回線を利用して第三者に必要な情報を提供するなど、情報処理の部分自由化である。
- (2) 過日(1981)NHK福岡放送局が“親と子の考古学教室”を開催したことを報じている。また“朝日カルチャーセンター横浜”は390科目585クラスを4月(1982)に編成すると報じている。この中には博物館的でない項目も多くみられるが、博物館でやってみてもおかしくない項目も少なからずある。西武百貨店は文化施設を付設し、付加価値を高め、物を売るだけではない百貨店を目指すと報じている。(1981)
- (3) 個体展示(新井)の概念は、多くの展示品からなる展示と離れて、独立に展示されている1個の列品を指す。緒論的陳列(棚橋 博物館教育)は言葉が異なるが類似している。導入展示(牛島)は緒論的陳列の場合を含め、展示列の導入部に当たる展示をも含意する概念である。単品展示の形態とは、個々の展示品とその意味内容の関係が、その展示品に付された名称とどの様に關係しているかの形態を想定しており、例えば、ある列品と忠犬ハチ公という名称の關係、あるいはある列品に秋田犬という名称が冠されたとき、名称と資料との關係の仕方が両例で異なると思う立場の形態を指す。
- (4) 大島清次:「外国美術展開催をめぐる諸問題 地方美術館活動の将来」博物館研究 Vol.16, №8
- (5) 県立神奈川青少年センター
- (6) 榊原聖文:「展示形態論及び展示品の概念について」博物館学雑誌 Vol.5, №1